

証券コード:7506
株式会社 ハウス オブ ローゼ



HOUSE OF ROSE

ひととふれる。じぶんにもふれる。

第44回 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2025年6月24日(火曜日)
午前10時(午前9時開場)

場所 | 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F「ギャラクシー」

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名
選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7506/>



 **Paralym Art**
障がい者アートを応援しています

『陽だまりの木』
ヒカリが集まる木を描きました。
眩しく輝いている木です。

当日のお土産のご用意はございません。

株主の皆さまへ



株式会社ハウス オブ ローゼ
代表取締役社長
川口 善弘

日頃より格別なるご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに当社第44回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当期（2025年3月期）は、当社の成長領域であるEC事業やカーブス事業については業績が順調に伸長した一方、基幹事業であるハウスオブローゼ直営店では、一部不採算店舗の退店があったことに加え、顧客管理システムの全店共通化（1ID化）及び新POSレジシステム導入による店頭オペレーションの変更が接客時間の確保に影響し、全社売上高は115億94百万円（前期比3.3%減）となりました。

費用面では、新情報システム構築に係る経費や1ID化に伴う施策等による経費の増加もあり、営業利益は1億22百万円（前期比66.8%減）となりました。一方、資本効率の改善を目的に当社保有株式を一部売却したことにより、当期純利益は79百万円（前期比34.7%減）となりました。

期末配当金は、5月14日開催の取締役会にて1株につき12円50銭と決議させていただきました。

これにより年間配当金は、1株につき25円となります。

当社では、本年度を始期とする新3ヶ年中期経営計画を策定しました。この中期経営計画において、新たな当社の価値創造に向け、攻めの姿勢で諸課題にチャレンジし、計画達成に努めてまいります。

株主の皆さまには、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

経営理念

- （1）美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供し、お客さまから「ありがとう」と言われるような企業活動を続けます。
- （2）企業は社会の支持が無くては発展し得ないことを自覚し、法令、社会規範、社会倫理を遵守し、社会の人々に対して常に誠実に行動します。
- （3）限りある資源を無駄にすることなく、また自然を破壊することなく、環境との調和を目指します。

（注）本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

新任取締役メッセージ

私は2024年6月に取締役業務執行役員・販売教育部長に就任しました。

社是である「お客さまから『ありがとう』と言われるような販売をする」ことを喜びとし、その体験を重ねることで各々の成長につながるよう、店舗スタッフの育成を強化する実践教育に取り組んでおります。

お客さまにきれいになっていただき、満足していただける「触れる接客」が再び十分にできるようになり、手やお顔に触れてお客さま一人一人に合わせたカウンセリングをすることでお客さまに信頼され心地良さや満足感を感じていただき、リピートにつながることを目指した「接客力」の向上に取り組みしました。

これまでも「素肌磨き」でお客さまをきれいにする正しいお手入れ方法をお伝えするよう取り組んできましたが、今期は「素肌みがき」に改めてフォーカスし、その意義を発信し、深く浸透させる社員教育を計画し、実践していきます。そして「素肌みがき」を通じたブランド価値向上により、ハウスオブローゼファンを増やすことに注力していきたいと考えています。

また顧客管理システムの全店共通化（1ID化）が始まり、どの店舗でも同じレベルの接遇が受けられるよう取組み、お客様の満足度のさらなる向上と共に1店舗当たりの売上増加に努めてまいります。



取締役マーケティング本部長
岸本 佳子

サステナビリティ取組み

2030年のありたい姿

『多様化する社会において、お客さまとの共感や従業員の幸せを大切にし、「ふれあい」を通じて誰からも永く信頼され、愛され続ける会社になる』

重要課題（マテリアリティ）

『お客さまとの共感の追求』



- 多様なライフスタイルへの対応
- お客さまとのふれあいの機会の創造

『従業員の幸せの追求』



- 働きやすい職場づくり
- 働きがいのある職場づくり

『事業基盤の強化』



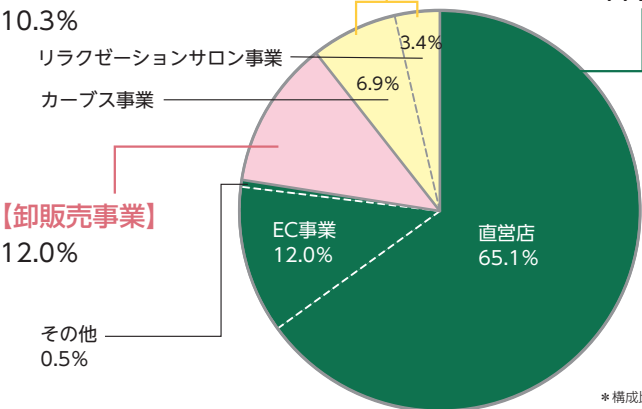
- 安心安全な品質の提供
- 環境負荷の低減
- ガバナンス（コンプライアンス）の強化

事業の概況

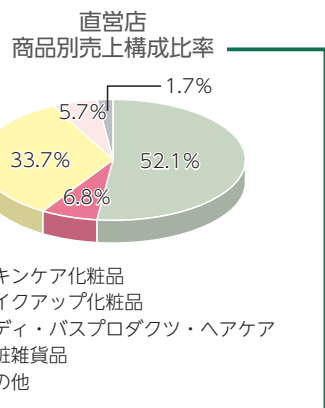
第44期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

【事業別売上構成比率】

【直営店サービス事業】



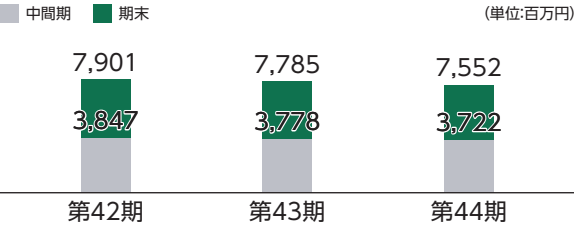
【直営店商品販売事業】



* 構成比は、小数点第2位をそれぞれ四捨五入している関係で合計が100%にならない場合があります。

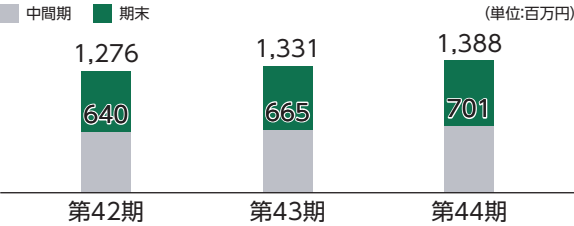
ハウス オブ ローゼ直営店

売上高推移



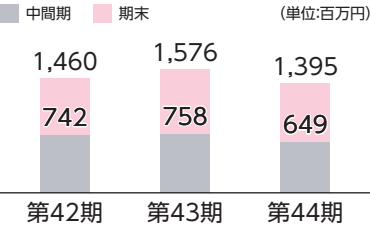
EC事業

売上高推移



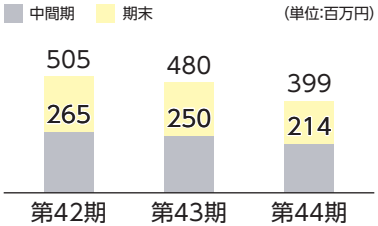
卸販売事業

売上高推移



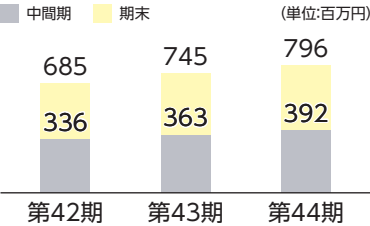
リラクゼーションサロン事業

売上高推移



カーブス事業

売上高推移



(注) 本招集ご通知には図、グラフ、写真等を掲載しておりますが、ご参考として掲載しているものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

ハウスオブローゼ店舗紹介

直営店商品販売事業

ハウスオブローゼ直営店 **180** 店／ECサイト **6** 店
(ビューティーデリ2店舗含む)

●うちBePrime店 13店

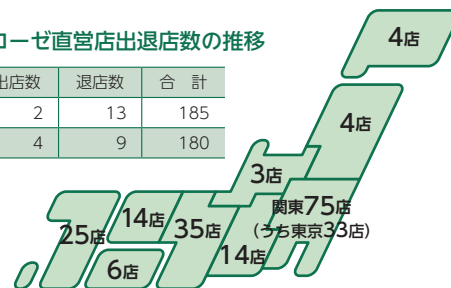
都市部の主要百貨店において、ハウスオブローゼ店舗よりも嗜好性の高いワンランク上の商品・接客を提供しています。従来店舗との差別化を図り、顧客満足度向上に努めます。

●うちOh! Baby店 1店

若年層をターゲットとしたPB商品を展開する半セルフ型ショップです。主にEC向け商品で、実店舗はアンテナショップとしての位置づけでしたが、お客様の要望もあり、今後は選定した実店舗でも展開を予定しています。

ハウスオブローゼ直営店出退店数の推移

	出店数	退店数	合 計
第43期	2	13	185
第44期	4	9	180



卸販売事業

個人オーナーによるパートナーショップ店舗 全国 **39** 店
小売店舗のコーナー展開 全国 **約650** ヶ所
(イオン、イトーヨーカドー、ロフト、ハンズ等)

直営店サービス事業

リラクゼーションサロン 首都圏 **9** 店
「カーブス」 首都圏 **21** 店

下期商品紹介

2025年1月4日新発売

セラサージ モイストヴェールミスト



美肌の要の「お肌のpHバランス」に着目した、手軽に保湿ができるうるおいバリアケアアイテムが登場しました。

ひと吹きで、すこやかな肌コンディションに導くセラミド*1配合ミスト。

*1 セラミド：セラミドEOP・セラミドNP・セラミドAP (保湿成分)

2025年3月1日新発売

ブルーナブラン



美白*2の鍵となる透明感を際立たせるため「青」を活用したボディの美白シリーズが登場しました。

ブルーエフェクト（メイク効果により、黄み、赤み、くすみをカバー）で透明感のある清らかなお肌を目指します。

*2 美白：メラニンの生成を抑え、シミ・ソバカスを防ぐこと

証券コード 7506

発送日 2025年6月5日

電子提供措置の開始日 2025年6月2日

株主の皆さまへ

東京都港区赤坂二丁目21番7号

株式会社 **ハウス オブ ローゼ**

代表取締役社長 川口 善弘

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 https://www.houseofrose.jp/ (上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR資料室」「株主・株式情報」「株主総会情報」を順に選択してご確認ください。)	
【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハウスローゼ」または「コード」に当社証券コード「7506」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)	
【株主総会資料掲載ウェブサイト】 https://d.sokai.jp/7506/teiiji/	

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月23日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後6時10分）までに**議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（午前9時開場）
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京 B 1 F 「ギャラクシー」
3. 目的事項
報告事項 第44期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

【招集にあたっての決定事項】

- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしたします。またインターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

-
- ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、監査等委員会及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ◎ 当日ご来場の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、「第44回定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎ 当日のお土産のご用意、また会場内展示スペースでの商品紹介はありません。

以上、ご理解並びにご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つのいずれかの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月24日（火曜日）
午前10時



インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時10分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使する方法

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）
午後6時10分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

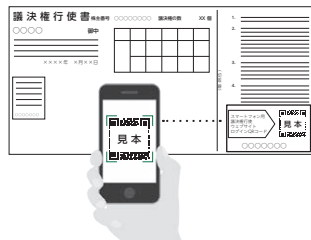
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

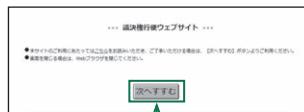
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

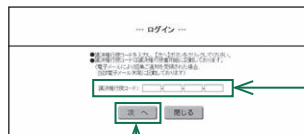
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へ進む」をクリック

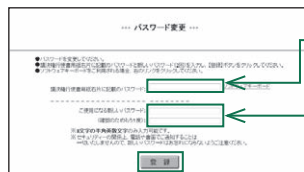
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 6 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役池田達彦氏は、第2号議案の監査等委員である取締役の候補者となりますので、あらためて取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	地位、担当	属 性	取締役会 出席状況
1	かんの 神野 はるとし 晴年	取締役取締役会議長	再 任	15/15回
2	かわぐち 川口 よしひろ 善弘	代表取締役社長	再 任	15/15回
3	ばん 坂 なおゆき 直幸	取締役	再 任	15/15回
4	おの 小野 としたけ 敏健	取締役経営企画室長	再 任	15/15回
5	さとう 佐藤 さとし 哲	取締役管理本部長	再 任	15/15回
6	きしもと 岸本 けいこ 佳子	取締役マーケティング本部長	再 任	11/11回

候補者番号 1 神野 晴年 (かんの はるとし)

再任



生年月日
1947年5月5日生
所有する当社株式の数
17,400株

略歴、当社における地位、担当

2002年 6 月 当社入社 業務執行役員直営店本部長
2003年 6 月 取締役直営店本部長
2008年 6 月 代表取締役社長兼営業本部長
2013年 4 月 代表取締役社長
2019年 6 月 代表取締役会長兼CEO
2022年 6 月 取締役取締役会議長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役会議長である取締役として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に努めると共に、当社におけるコーポレートガバナンスを推進しております。また経営全般に対しキャリアと見識に基づく助言や提言を行っております。当社の更なる企業統治推進のため、高い識見と長年に亘る経営者としての経験が引き続き当社に必要と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2 川口 善弘 (かわぐち よしひろ)

再任



生年月日
1960年6月8日生
所有する当社株式の数
2,500株

略歴、当社における地位、担当

2014年 8 月 当社入社 業務執行役員直営店本部長付
2015年 4 月 業務執行役員 第一直営店営業部長
2018年 4 月 業務執行役員 直営店本部長
2020年 6 月 取締役直営店本部長
2024年 6 月 代表取締役社長 兼 直営店本部長
2025年 4 月 代表取締役社長 兼 営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

昨年6月に代表取締役社長に就任し、組織改編や従業員の意識改革を通じて経営基盤の強化に取り組んでおります。主力事業であるハウス オブ ローゼ直営店において、「素肌みがき」強化を打ち出し、当社の強みの再構築を図る一方、顧客管理の全店一元化システムの推進を統括しております。また、本年度からスタートした新3ヶ年中期経営計画において、企業価値創造の実現に向けた方針を打ち出し統率しております。川口善弘氏の化粧品業界における豊富な知見と社長としての強力なリーダーシップが当社の経営に必須と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 **3** **坂 直 幸** (ばん なおゆき)

再任



生年月日
1954年9月11日生
所有する当社株式の数
4,900株

略歴、当社における地位、担当

2006年 9 月 当社入社 直営店本部長付部長
2009年 4 月 営業企画部長
2009年 6 月 業務執行役員 営業企画部長
2012年 4 月 業務執行役員 営業企画本部長
2012年 6 月 取締役営業企画本部長
2018年 4 月 取締役マーケティング本部長
2025年 4 月 取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役専務執行役員として、当社プライベート化粧品の企画・開発を中心とした商品ミックスを総括すると共に、主力である化粧品販売部門の営業企画も統率し、商品購入ポイントの全店共通化推進に尽力しております。また、当社EC事業を統括し業容拡大に貢献しました。化粧品に関する見識に加え、坂 直幸氏の経営判断力や業務推進力が今後とも当社経営に必要と考え、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **4** **小 野 敏 健** (おの としたけ)

再任



生年月日
1959年3月6日生
所有する当社株式の数
7,400株

略歴、当社における地位、担当

1983年 9 月 当社入社 商品部 (現・物流センター) 勤務
2001年 6 月 株式・法務課マネジャー
2014年 6 月 経営企画室長
2016年 4 月 業務執行役員 経営企画室長
2022年 6 月 取締役経営企画室長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員経営企画室長として、法務・コンプライアンス、I R、商標などの知的財産等を統括管理すると共に、当社のサステナビリティ向上に取り組んでおります。また株主総会や取締役会の事務局を統括しております。一方、本年度からスタートした新3ヶ年中期経営計画の策定に中心となって取り組むと共に、新規事業の構築も進めております。小野敏健氏の当社におけるキャリアと実績及び推進力が当社の経営に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5 佐藤 哲 (さとう さとし)

再任



生年月日
1958年2月17日生
所有する当社株式の数
2,000株

略歴、当社における地位、担当

1989年4月 当社入社 商品部（現・物流センター）勤務
2001年6月 管理本部物流センター長
2011年6月 管理本部人事・総務部長
2017年6月 業務執行役員 管理本部人事・総務部長
2019年6月 業務執行役員 管理本部長
2022年6月 取締役管理本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員管理本部長として、経理、人事・総務、物流センター及び情報システム等の管理部門を統括しております。現在、担当役員として新情報システムの構築を推進しており、顧客管理システムや人事管理システムを推進しております。また、人事面における人的資本の向上等にも取り組んでおります。佐藤 哲氏の当社におけるキャリアと実績及び管理面における調整力やリーダーシップが当社の経営推進に必要と考え、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6 岸本佳子 (きしもと けいこ)

再任



生年月日
1965年8月5日生
所有する当社株式の数
1,200株

略歴、当社における地位、担当

1992年1月 当社入社 関西ブロック直営店店舗勤務
2016年4月 直営店本部 西日本エリア シニアエリアマネジャー
2020年4月 業務執行役員 直営店本部西日本販売統括担当
2022年4月 業務執行役員 販売教育部長
2024年6月 取締役販売教育部長
2025年4月 取締役マーケティング本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

店舗販売スタッフから初の実績として、直営店販売部門を統率しつつ販売教育の強化に取り組んでおります。当社の強みである「素肌みがき」に改めてフォーカスし、販売教育に注力しつつ、消費者目線を生かしたマーケティング施策への提言を行っております。岸本佳子氏の当社販売部門におけるキャリアとリーダーシップが、経営強化を図るうえで欠かせず、また化粧品会社における女性社内取締役としての発信力に期待して、引き続き取締役への選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 全ての候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、執行役員制度を取り入れており、神野 晴年氏以外の各候補者は執行役員を兼務しておりますが、候補者一覧表及び略歴表では取締役就任以降はその記載を省略しております。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員の状況（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じです。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、渡部高生氏は退任いたしますので、新たに池田達彦氏を候補者とし、あらためて監査等委員3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	属性	取締役会出席状況
1	いけだ たつひこ 池田 達彦	新任	15/15回
2	きたがわ しんいち 北川 真一	再任 社外 独立	15/15回
3	まちだ まゆ 町田 眞友	再任 社外 独立	15/15回

（注）池田達彦氏は、前期は取締役として取締役会に15回中15回出席しております。

候補者番号 **1** **池田 達彦** (いけだ たつひこ)

新任



生年月日
1956年6月7日生
所有する当社株式の数
9,700株

略歴、当社における地位、担当

2012年 4 月	当社入社 業務執行役員
2012年 6 月	取締役直営店本部副本部長
2013年 4 月	取締役直営店本部長
2016年 4 月	取締役管理本部長
2019年 6 月	代表取締役社長兼COO
2024年 6 月	取締役 (現任)

重要な兼職の状況

なし

【選任理由】

取締役業務執行役員として、経理・財務を中心に管理部門全般について指導、提言を行うと共に、当社の資本コストを意識した経営課題に取り組んでおります。本株主総会でのご承認をいただき、取締役監査等委員に就任する予定ですが、池田達彦氏の金融機関でのキャリアに基づく経理・財務面の見識は、監査面でも十分に実力を発揮できるものと期待しておりますので、改めて取締役監査等委員としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2** **北川 真一** (きたがわ しんいち)

再任

社外

独立



生年月日
1962年12月29日生
所有する当社株式の数
一株

略歴、当社における地位、担当

1985年 3 月	株式会社ワコール入社
2008年 4 月	株式会社スタジオファイブ 取締役経理総務部長
2009年 4 月	同社取締役事業管理部長
2013年 4 月	株式会社ワコールホールディングスIR・広報室長
2018年 4 月	同社経理部長
2020年 4 月	同社監査役会事務局長
2020年 6 月	同社常勤監査役 (現任)
2021年 6 月	当社社外取締役監査等委員 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社ワコールホールディングス常勤監査役

【選任理由及び期待される役割の概要】

北川真一氏は、当社筆頭株主である株式会社ワコールホールディングスの常勤監査役であり、また過去において、同社のIR・広報室長や経理部長の経験があります。北川真一氏の幅広いキャリアに基づく高い視点から客観的、中立的に当社のコーポレートガバナンスを含む経営全般への助言、提言をいただいております。今後とも北川真一氏の高い識見に基づくご意見をいただけることを期待し、社外取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

町田 眞友 (まちだ まゆ)

再任

社外

独立



生年月日

1970年4月10日生

所有する当社株式の数

一株

略歴、当社における地位、担当

1993年10月 中央監査法人（最終名称 みずぎ監査法人）入所
2007年7月 監査法人A & Aパートナーズ入所
2008年2月 同所社員就任（現任）
2019年6月 当社社外取締役監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

監査法人A & Aパートナーズ社員

【選任理由及び期待される役割の概要】

町田眞友氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、監査法人での業務経験を生かした財務・会計における高い専門知識と見識から客観的で適切な意見提言をいただいております。今後とも町田眞友氏のキャリアを生かした助言、提言に加え、消費者及び女性の視点からのご意見もいただけることを期待し、社外取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 北川真一氏及び町田眞友氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北川真一氏の当社の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
町田眞友氏の当社の取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 北川真一氏は、株式会社ワコールホールディングスの常勤監査役であります。当社は、同社の子会社である株式会社ワコールとの間で商品売買取引等を行っておりますが、その取引実績は、当社の定める独立性判断基準の範囲内です。
5. 当社は、北川真一、町田眞友の両氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。北川真一、町田眞友両氏の再任及び池田達彦氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き北川真一、町田眞友両氏と締結済み契約を継続し、池田達彦氏は新たに契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員の状況（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は、北川真一、町田眞友両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
8. 当社は、執行役員制度を取り入れており、池田達彦氏は、2012年6月の取締役就任以降も執行役員を兼務しておりますが、略歴表ではその記載を省略しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2023年6月20日開催の第42回定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された末次有香氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査等委員である取締役（監査等委員。以下、本議案において同じです。）の員数を欠くことになる場合に備え、全ての監査等委員の補欠として予め補欠の監査等委員1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員候補者は、次のとおりであります。

末次有香

(すえつぐ ゆか)

(旧姓：中本有香（なかもと ゆか）)

生年月日
1979年5月29日生
所有する当社株式の数
一株

略歴、当社における地位、担当
2008年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
2008年12月 長谷川総合法律事務所（現・共永総合法律事務所）入所
2021年4月 堤半蔵門法律事務所入所 パートナー弁護士（現任）

重要な兼職の状況
堤半蔵門法律事務所 パートナー弁護士
第二東京弁護士会 副会長

【選任理由及び期待される役割の概要】
末次有香氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識を有しており、就任された場合は、当社の業務執行に関する意思決定において適切な提言をいただけることを期待し、補欠の社外取締役監査等委員として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 末次有香氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 末次有香氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 末次有香氏は、旧姓の中本有香を職務上の氏名としております。
4. 当社は、末次有香氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、取締役として、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償を負うものとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4.会社役員の状況（4）役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。末次有香氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 末次有香氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は、末次有香氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

【ご参考】

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の全ての基準に該当しない者を独立社外取締役として選定することとしております。

- (1) 当社の主要な取引先である企業等、あるいは当社を主要な取引先とする企業等の役員及び使用人。この場合の「主要な取引先」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社との取引における支払額及び受取額が当社または取引先の売上高の2%以上である企業をいう。
- (2) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を直接受け取り、専門的サービス等を提供する者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬または取引の対価等として1,000万円を超える額をいう。
- (3) 当社から多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者、または寄付を受けている法人・団体等の役員及び使用人。この場合の「多額の金銭」とは、過去3年間のいずれかの会計年度において、500万円を超える額をいう。
- (4) その他、独立性・中立性の観点で社外取締役としての職務遂行に支障をきたす事由を有している者。

第 4 号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任される取締役（監査等委員である取締役を除く）池田達彦氏及び、監査等委員である取締役渡部高生氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任される取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会に、退任される監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた役員報酬等の内容の決定に関する方針等及び社内規程に沿って取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

退任取締役及び退任監査等委員の略歴は、次のとおりであります。

氏 名		略 歴	
い け だ 池田 達彦	た つ ひ こ	2012年 6 月	取締役執行役員
		2018年 6 月	取締役常務執行役員
		2019年 6 月	代表取締役社長執行役員
		2024年 6 月	取締役執行役員（現任）
わ た な べ 渡部 高生	た か お	2012年 6 月	常勤監査役
		2015年 6 月	取締役常勤監査等委員（現任）

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当期の国内景気は、一部に足踏みが見られましたが、年間を通じて概ね緩やかな回復傾向で推移しました。小売業界ではインバウンド需要の増勢や株高等資産効果を背景とした高額消費の寄与による業績伸長も見られましたが、その一方、物価の上昇等により消費者マインドが停滞する中で、人件費の増加や人手不足及び仕入原価の高止まり等の影響を受け、中小企業を中心に厳しい経営環境が続く状況となりました。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店は、お客さま一人ひとりに対する「ふれる（触れる）接客」による販売力強化を通じたスキンケア化粧品の売上増加、及び新客獲得からのリピート購入促進に取り組みました。また、お客さまの利便性向上と店舗運営の効率化を図ることを目的として、昨年9月から全店舗の商品購入ポイントの共通化（1ID化）及びPOSレジ導入を進めました（一部店舗除く）。導入当初ということで、機器の取扱いを含めた店舗オペレーション変更への対応により接客時間が増加し、特に客数の多いウインターセール期間の売上やコンサルティング販売を中心とするスキンケア売上が伸び悩む等、販売活動に少なからず影響が及ぶこととなりました。

商品面では、夏場の猛暑により清涼感のある「ミントリープ」シリーズが引き続き好調に推移、またウインターギフト商品では新たに採用した「ムーミン」キャラクターが好評で売上に寄与しました。スキンケア化粧品では、新商品の「セラサージ モイストバリアミスト」や「パワーサージジェルDX」等、セラミド配合商品が堅調に推移しました。

店舗の出退店状況につきましては、館の閉鎖及び不採算等により9店舗を退店、その一方、退店店舗の代替等で4店舗を出店し、期末店舗数は178店舗となりました。また店舗改装では、百貨店店舗から2店舗を「Be Prime」店（百貨店店舗における差別化店舗）にリニューアルしたことで、Be Prime店の期末店舗数は13店舗となりました。

ハウス オブ ローゼ直営店売上高は、1ID化対応による影響があったものの、既存店ベースでは前期比増を確保しました。しかしながら、店舗数の減少により全店ベースでは前期比約3%減となりました。

EC事業は、自社運営サイトでは注文数増加を図るべく対策を強化し、アフィリエイトを活用した集客強化やVtuber_SNS販促施策により集客数が持ち直し、注文数増、会員数増につながりました。また外部モールは、主力のボディスムーザー関連の売上が鈍化したものの、モールごとの各種イベントへの参加や広告による露出効果により着実に売上増加となりました。一方商品面では、EC事業で育成に注力している「Oh!Baby」シリーズが順調に売上を伸ばし、EC事業全体で10%の売上占有率となりました。これらの結果、EC事業売上高は、前期比4.3%増となりました。

以上、他の直営店販売事業を加えた当事業売上高は、90億2百万円（前期比2.0%減）となりました。一方経費面では、変動費は減少したものの、ハウス オブ ローゼ直営店における1ID化に伴う諸費用が想定よ

り増加したこと等により、営業損失1億17百万円（前期は営業利益1億5百万円）で赤字計上となりました。

【卸販売事業】

個人オーナー店舗向け卸は、新客獲得や再来店誘致施策を強化した結果、スキンケア売上が伸長し、既存店売上高は前期比増となりましたが、5店舗の退店影響により全体では前期比3.6%減となりました。一方大手量販店向け卸は、「ミントリープ」や「ムーミン」シリーズに加え、冬季限定の「越冬クリーム」関連商品など季節限定商品が売上増となりましたが、従来売上を牽引してきた「ボディスムーザー」売上が減少しました。また、販売スタッフ派遣店舗では個人オーナー向け卸同様スキンケア売上が伸長したものの、地方百貨店では館の集客力の影響に伴う客数減により厳しい状況で推移しました。その他国内一般卸は、全般的には堅調に推移した一方で、一昨年東京ディズニーランド開園40周年の反動減の影響がありました。また中国向け越境EC卸売は、「越冬クリーム」関連商品の売上増加により下期は持ち直しがみられたものの、中国市場の景気低迷や競合商品の台頭等により通期で苦戦が続きました。

以上、当事業売上高は、13億95百万円（前期比11.5%減）、売上高の減少により営業利益は70百万円（前期比25.2%減）となりました。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、夏場の猛暑では清涼感のある「ミントリープ」商品を利用した限定コースが好評で売上に寄与しましたが、下期に入り限定コースや施術時間の長い「ロングコース」需要が伸び悩み、施術単価も低下しました。一方、施術スタッフの採用強化に努めると共に、既存スタッフの施術技術面のフォローアップを中心に強化し、お客さまの満足度を高めることに注力しました。その結果、既存店ベースの売上高は前期比で増加しましたが、出退店において計画外の退店を含め2店舗を退店した他、出店先都合による長期休業を余儀なくされた店舗もあり、全体売上高は前期比16.8%減となりました。

カーブス事業は、下期に入り前年同期より退会者数が増加しましたが、既存会員へのサポート強化と退会者への再入会アプローチ活動に努めた他、フランチャイザーであるカーブスジャパンのTVCM効果も寄与し、期末会員数は前期末より約480名増加し約9,720名となりました。物販売上高も新商品を始め順調に伸長、スタッフ不足が続く中、売上高は前期比6.9%増となりました。

以上、当事業売上高は、11億96百万円（前期比2.4%減）と退店の影響が見られましたが、カーブス事業の伸長が牽引し、営業利益は1億69百万円（前期比1.1%増）となりました。

以上、第44期当社売上高は115億94百万円、前期比3.3%減となりました。経費面では、変動費は減少したものの、ベースアップを含む賃金増により人件費率が上昇したこと、またハウス オブ ローゼ直営店店舗で進めている1ID化のための経費増加等により販管費率が前期比で2ポイント強上昇したため、営業利益は1億22百万円（前期比66.8%減）となりました。一方、資本効率の改善を目的に投資有価証券を一部売却したことにより、当期純利益は79百万円（前期比34.7%減）となりました。

事業区分別売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業別	当期 (2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで)		前期 (2023年 4 月 1 日から 2024年 3 月31日まで)		増 減
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額
直営店商品販売事業	9,002	77.6	9,186	76.6	△184
うち直営店部門	7,552	65.1	7,785	64.9	△233
うちEC事業	1,388	12.0	1,331	11.1	57
うちその他	61	0.5	70	0.6	△8
卸販売事業	1,395	12.0	1,576	13.1	△180
直営店サービス事業	1,196	10.3	1,226	10.2	△29
リラクゼーション サロン	399	3.4	480	4.0	△80
カーブス	796	6.9	745	6.2	51
合計	11,594	100.0	11,989	100.0	△394

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 構成比は、小数点第 2 位をそれぞれ四捨五入している関係で合計が100%にならない場合があります。

② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2025年 2 月 5 日の取締役会決議に基づき、当社所有の他社株式 2 銘柄を市場売却いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第41期 (2022年3月期)	第42期 (2023年3月期)	第43期 (2024年3月期)	第44期 (当期) (2025年3月期)
売上高 (百万円)	11,283	11,905	11,989	11,594
経常利益 (百万円)	280	188	373	148
当期純利益 (百万円)	103	511	122	79
1株当たり当期純利益 (円)	22.10	108.87	25.95	16.93
純資産 (百万円)	5,325	5,741	5,730	5,652
総資産 (百万円)	8,938	8,832	8,669	8,332
1株当たり純資産 (円)	1,132.45	1,221.03	1,218.60	1,202.05

(注) 記載金額で百万円表示の項目は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

売上高

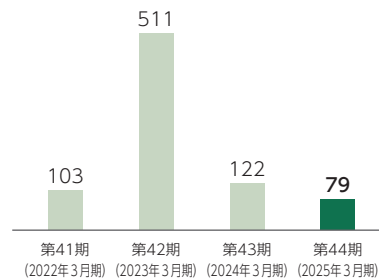
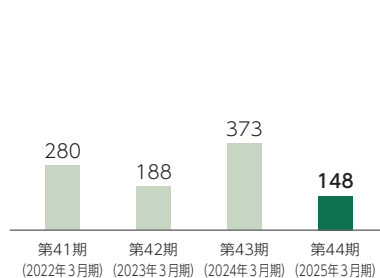
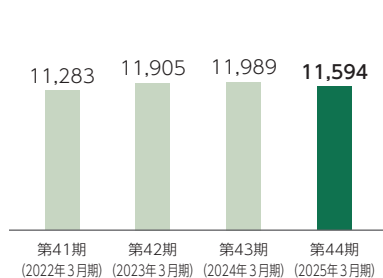
(単位：百万円)

経常利益

(単位：百万円)

当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

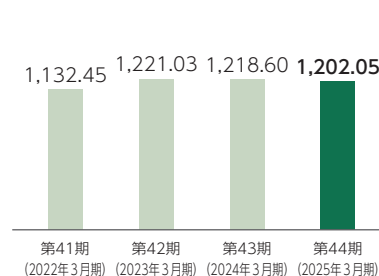
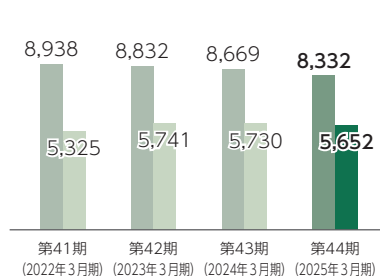
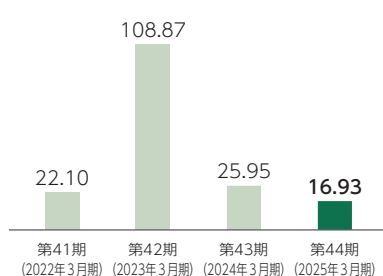
(単位：円)

総資産/純資産

(単位：百万円)

1株当たり純資産

(単位：円)



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

米国の通商政策が国内景気に与える影響が見通せず、さらには地政学リスクの影響等もあり、国内景気は不透明な状況が続くと思われます。見通し難い経済状況の下、さらなる物価上昇懸念もあり消費者マインドの低迷が続き内需が下振れるリスクも孕んでいます。このような中で、さらなる人件費の上昇や深刻な人手不足も伴い、経営環境は一層厳しい状況となることが予想されます。

当社では本年度を始期とする新3ヶ年中期経営計画を策定しました。当中期経営計画において、化粧品事業再構築によるブランド価値向上、デジタル化推進による経営効率とサービス向上等により各事業部門の収益力を高めると共に、人的資本のさらなる強化を図ります。その一環として、期初に組織を一部改編し、従来の直営店本部からEC部門、卸部門を含めた化粧品営業部門を統括的に管理する営業本部に改組しました。人材登用の促進を核として人事制度改革を進める他、組織間の意思疎通を強化して効率を高め、全社を挙げて計画達成に向け実行してまいります。

また本年4月に株式会社ビーバイイーから化粧品ブランド「MAMA BUTTER」（ママバター）を事業譲受しました。本年下期を目途とし本格稼働する計画であり、シアバターを配合した肌に優しいブランドで、当社化粧品とも親和性が高く、当社の卸部門及びEC事業向けブランドとして育成を図ってまいります。

【直営店商品販売事業】

ハウス オブ ローゼ直営店につきましては、中期経営計画の下、改めて当社の強みである「素肌みがき」にフォーカスし、強化、定着を図ります。商品づくり、販売促進、教育及び外部発信等多方面から一貫性を持って取り組み、ハウス オブ ローゼブランド価値をさらに高めることにより収益向上を図ります。その中で商品づくりについては、サステナビリティの考え方をより深耕させ、「4 Universal」（for Skin、for Everyone、for Animals、for Earth）の理念を掲げ、新商品や商品リニューアル時をもって徐々に商品づくりに生かしてまいります。また前期から実施している1ID化については、お客さまの利便性をより高めるべくサービス向上に努め、さらなる会員数増を図ると共に店舗の運営効率を高めます。

EC事業は、さらなる業容拡大のため新たにQoo10モールへの出品を決定しました。当モールは、若年層の需要が高く、購買層の拡大につながるものと期待しています。また、自社運営サイトにおける受注業務を外注化し、合理化を図ると共に、土日出荷対応等サービス向上に努めます。さらに前期に効果がみられた諸施策を強化することで、会員数の増加とさらなる業績向上を図ります。既存の外部モールでは、それぞれの特性を生かしたイベントへの参加や広告を実施しブランド認知を高め、さらなる売上増を図ります。

【卸販売事業】

個人オーナーや販売スタッフ派遣店舗に対しては、直営店同様に「素肌みがき」を通じた販売教育を強化し、固定客化を図ると共に新規顧客獲得のための集客施策を進めます。また低迷している地方百貨店の挺入れを図りつつ、取引条件の見直しを進め収益向上を図ります。セルフ販売型の「リラックスタイム」については、有力店舗での売場面積及び品揃えの拡大を図り、1店舗当たりの売上増に努めます。その他一般卸は、「越冬クリーム」を始めとしたビーハニー商材の商品開発も含め1店舗当たりの売上拡大と共に取引先の開拓も進めます。一方で、期間限定商品等の販売期間後の返品や廃棄ロス抑制の確度を高め、卸販売事業として利益の向上に努めます。

【直営店サービス事業】

リラクゼーションサロン事業は、スタッフ確保に努めつつ、技術及び接客面をさらに向上させ、施術後のフォローと次回予約の徹底を図ることでリピート率の向上に努め、お客さまの満足度向上を図ります。またオンライン予約システムの利便性向上を通じて新客を含めた顧客数増を図ります。一方で、コース単価やスタッフ指名料の見直しを検討します。近年不採算店舗を中心に退店を進めたため、店舗数が前期までの2期間で6店舗減少しました。今後は1店舗当たりの売上高増加と共に収益性向上に努めます。

カーブス事業は、引き続きスタッフ数の適正化を図りつつ、会員一人ひとりに対するサポートを強化し退会者の抑制に努めると共に入会率の向上に努め、期末会員数10,500名を目指します。また会員数が増え手狭になった店舗については、移設を検討し環境整備を図ります。物販売上も増加を目指し、さらなる事業業績向上に努めます。

今第45期は「MAMA BUTTER」（ママバター）事業譲受により初年度に係る費用負担が大きくなること、また前44期に投資有価証券を一部売却したこともあり、純利益ベースで減益の計画としていますが、新中期経営計画1年目として、全社を挙げて着実に計画を実行し成果を上げる所存ですので、何卒引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（５）主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
直営店商品販売事業	化粧品、化粧雑貨品等の直営店舗及び通信販売での一般顧客等への小売
卸販売事業	化粧品、化粧雑貨品等の契約事業者等への卸売
直営店サービス事業	リフレクソロジーを中心としたボディリラクゼーションサロンの運営及び女性専用小型フィットネスクラブ「カーブス」のフランチャイジー展開

（６）主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

本社	東京都港区
大阪営業所	大阪府大阪市淀川区
物流センター	神奈川県横浜市瀬谷区

（７）従業員の状況（2025年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
751(200)名	49名減(9名減)	42.1歳	9.0年

（注）アルバイト及びパートは、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（８）主要な借入先の状況（2025年３月31日現在）

該当事項はありません。

（９）その他会社の現況に関する重要な事項

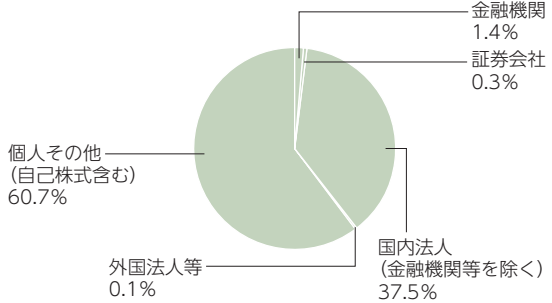
2025年４月21日付で、当社は株式会社ビーバイイーが運営する化粧品事業の企画・製造・仕入・販売業務のうち、「MAMA BUTTER」（ママバター）ブランドを対象とする事業譲渡契約を締結し、2025年４月28日付で事業の譲受を完了いたしました。

事業譲受の目的は、当該ブランドが当社の取扱商品と親和性が高く、一定の顧客基盤及び販売網を確保していることから、当社の化粧品事業における規模拡大、企業価値向上に寄与するものと判断し、事業譲渡契約の締結に至ったものであります。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,703,063株
(自己株式633株を含む)
- (3) 株主数 19,432名
- (4) 大株主 (上位11名)

所有者別分布状況



株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社ワコールホールディングス	1,000,000	21.3
株式会社ローズエージェンシー	468,400	10.0
株式会社アイスタイル	260,000	5.5
ハウスオブローゼ従業員持株会	51,300	1.1
安原淳子	50,000	1.1
永井たき枝	39,900	0.8
みずほ信託銀行株式会社	39,000	0.8
株式会社デリシアスエーシー	26,000	0.6
神野晴年	17,400	0.4
三井住友海上火災保険株式会社	13,000	0.3
株式会社三菱UFJ銀行	13,000	0.3

(注) 1. 持株比率は自己株式 (633株) を控除して計算しております。
2. 持株比率は小数点第2位を四捨五入して計算しております。
3. 第10位株主の持株数が同数のため上位11名を記載しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	神野晴年	取締役会議長
代表取締役社長	川口善弘	社長執行役員直営店本部長
取締役	坂 直幸	専務執行役員マーケティング本部長
取締役	池田達彦	業務執行役員
取締役	小野敏健	業務執行役員経営企画室長
取締役	佐藤 哲	業務執行役員管理本部長
取締役	岸本佳子	業務執行役員販売教育部長
取締役（監査等委員・常勤）	渡部高生	
取締役（監査等委員）	北川真一	株式会社ワコールホールディングス 常勤監査役
取締役（監査等委員）	町田真友	監査法人A & Aパートナーズ 社員

- (注) 1. 北川真一及び町田真友の両氏は、社外取締役であります。また、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社では、社内事情に精通したものが重要会議への出席や内部監査部門等との連携を図り、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため常勤の監査等委員を設置しており、取締役渡部高生氏を選定しております。
3. 取締役町田真友氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 2025年4月1日付で取締役の担当を次の通り変更しています。

	異動前	異動後
川口善弘	社長執行役員 直営店本部長	社長執行役員 営業本部長
坂 直幸	専務執行役員 マーケティング本部長	専務執行役員
岸本佳子	業務執行役員 販売教育部長	業務執行役員 マーケティング本部長

(2) 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

①被保険者の範囲

社外取締役を含む当社及び当社の全ての子会社の取締役及び監査役

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

（５）取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員を除く取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

1) 報酬制度の基本方針

- ・当社の業績及び株式価値との連動制を高めることで、株主と経営者の利益を共有する制度であること。
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観性、かつ透明性の高いものであること。

2) 報酬制度の体系

- i. 報酬体系は、固定報酬となる基本報酬と短期業績を反映した業績連動報酬（期末賞与）、退職慰労金で構成しています。
 - ・業務執行取締役＝「基本報酬」＋「業績連動報酬」＋「退職慰労金」
 - ・非業務執行取締役＝「基本報酬」＋「退職慰労金」
- ii. 「基本報酬」は各取締役の役位に応じた固定報酬であり、月次報酬として支給します。
- iii. 「業績連動報酬」は、年度業績の達成度に応じて、当期純利益に取締役会で定めた一定の比率内での支給総額を決定し、期末賞与として支給します。なお非業務執行取締役は、対象外としています。
- iv. 「退職慰労金」は、「退職慰労金規程」に基づき付与した、各取締役の役位に応じたポイントにより算出した金額を、退職時に株主総会の承認を得て支給します。

3) 業績連動報酬にかかる指標に対する考え方及び算定方法

業績連動報酬に係る指標は、すべての従業員の活動成果であり、「当期純利益」を基本としています。これにより、取締役が配当性向を意識し、持続的な成長を意識した経営を推進していきます。

「業績連動報酬」＝ 役位別支給基準額 ± 個人業績評価額

- ・個人業績評価額は、全社課題、部門課題に対する貢献度を測ったうえで、取締役別に決定しています。
- ・なお、報酬等の種類ごとの比率は、業績連動報酬にかかる指標を「当期純利益」としているため、期によって金額が変動し比率での算出が出来ない為、定めない方針としています。

4) 報酬の決定方法

- ・当社は現在、報酬・指名等の事項を審議する諮問委員会は設置していません。

報酬の決定については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員を含む取締役会で適切に決定しています。

- ・「基本報酬」は、内規による役位別報酬額に基づき、支給金額は取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。
- ・「業績連動報酬」は、代表取締役社長が2) iii の支給総額の範囲内で取締役別に算出した基準額（役位別支給基準額）に各個人別業績評価の加減算を行い算定します。取締役別の支給金額については、取締役会にて代表取締役社長へ一任する旨を決定しています。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	89	89	—	7
取締役監査等委員 （うち社外取締役）	15 (4)	15 (4)	— (—)	3 (2)
合計 （うち社外取締役）	104 (4)	104 (4)	— (—)	10 (2)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「当期純利益」を基本としており、その実績は79百万円であります。当該指標を選択した理由は、「当期純利益」が客観性、透明性が高く、また株主や従業員等との利益の共有性が明確であるとの考えからであります。当社の業績連動報酬は、短期業績を反映した期末賞与であり、期末賞与を引き当てる前の当期純利益に取締役会で定めた一定の比率を乗じた額を支払総額としております。個人別の支給額は、当該支払総額に対する各役位別支給割合と個人業績評価額を加味し、代表取締役社長に一任しております。
3. 監査等委員を除く取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まず）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員を除く取締役の員数は6名です。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、賞与を含め年額4千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
5. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。なお、上表では基本報酬に含めて記載しております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額13百万円（取締役（監査等委員を除く）7名に対し12百万円、取締役（監査等委員）1名に対し0.8百万円）。
6. 取締役会は、代表取締役社長執行役員川口善弘に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について公平な評価を行うには、経営に関する識見と長年の経験を有する代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 記載金額は、特に記載のない場合は百万円未満を切捨てて表示しております。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役北川真一氏は、株式会社ワコールホールディングス常勤監査役であり、同社は当社の筆頭株主であります。当社は、同社の子会社である株式会社ワコールとの間で商品売買等の取引を行っています。年間取引額は当社の独立性判断基準の範囲内であります。
- ・取締役町田真友氏は、監査法人A&Aパートナーズ社員であります。当社と兼職先の間には特別の利害関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または業務執行者でない役員との親族関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	発言状況及び社外取締役期待される役割 に 関 し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社外取締役 (監査等委員)	北川真一	取締役会 15/15回 監査等委員会 14/14回	主に、コンプライアンス並びにコーポレートガバナンス面における意見、提言を期待しており、取締役会ではキャリアに基づき、経営全般に対しても助言、提言を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 (監査等委員)	町田真友	取締役会 15/15回 監査等委員会 14/14回	公認会計士としての見地から、専門的知見に基づいた意見、提言を期待しており、取締役会では、財務会計及び内部統制等に関する適切な意見、提言を行うほか、消費者及び女性としての視点からの意見を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

④ 当事業年度において当社子会社等から受けた役員報酬等 該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当性向を当期純利益の30%以上を目安としつつ業績及び財務状況等を総合的に勘案し、かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、2015年6月19日開催の第34回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって定めることができる旨の定款変更のご承認をいただきました。

上記方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、2025年5月14日開催の取締役会にて、1株につき12円50銭とさせていただきます。

これにより、中間配当金を合わせた年間の配当金は、1株につき25円となります。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	5,383,733
現金及び預金	3,029,873
売掛金	837,154
商品	1,440,756
その他の流動資産	76,999
貸倒引当金	△1,049
固定資産	2,949,068
有形固定資産	1,472,640
建物	313,078
土地	1,066,868
工具、器具及び備品	17,498
リース資産	75,194
無形固定資産	5,250
借地権	442
商標権	2,741
ソフトウェア	2,066
投資その他の資産	1,471,177
投資有価証券	141,111
関係会社株式	28,465
長期前払費用	117,202
差入保証金	455,795
保険積立金	150,000
繰延税金資産	578,602
資産合計	8,332,802

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	1,278,341
電子記録債務	333,938
買掛金	118,025
リース債務	40,838
未払金	140,979
未払費用	173,057
未払法人税等	75,720
未払消費税等	54,123
預り金	15,535
賞与引当金	162,304
ポイント引当金	18,001
契約負債	107,260
その他の流動負債	38,555
固定負債	1,401,913
リース債務	32,171
退職給付引当金	1,194,507
役員退職慰労引当金	126,374
資産除去債務	47,061
預り保証金	1,800
負債合計	2,680,254
(純資産の部)	
株主資本	5,636,043
資本金	934,682
資本剰余金	1,282,222
資本準備金	1,282,222
利益剰余金	3,419,864
利益準備金	119,666
その他利益剰余金	3,300,198
別途積立金	2,800,000
繰越利益剰余金	500,198
自己株式	△724
評価・換算差額等	16,503
その他有価証券評価差額金	60,237
土地再評価差額金	△43,733
純資産合計	5,652,547
負債・純資産合計	8,332,802

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,594,399
売上原価		3,331,334
売上総利益		8,263,064
販売費及び一般管理費		8,141,044
営業利益		122,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,330	
不動産賃貸料	572	
受取補償金	19,114	
その他	3,598	29,616
営業外費用		
支払利息	1,940	
不動産賃貸原価	416	
支払手数料	519	2,877
経常利益		148,759
特別利益		
投資有価証券売却益	70,357	70,357
特別損失		
減損損失	8,100	8,100
税引前当期純利益		211,016
法人税、住民税及び事業税	126,669	
法人税等調整額	4,722	131,392
当期純利益		79,624

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社 ハウス オブ ローゼ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 善 方 正 義
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 堀 井 秀 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハウス オブ ローゼの2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

株式会社 ハウス オブ ローゼ 監査等委員会

常勤監査等委員 渡 部 高 生 ㊞

監査等委員 北 川 真 一 ㊞

監査等委員 町 田 眞 友 ㊞

(注) 監査等委員北川 真一及び町田 眞友は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

中期経営計画の概要

「2030年のありたい姿」（P2参照）は当社の企業姿勢を示すバックボーンとして引き続き継承し、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画を以下の通り策定しました。

中期経営 ビジョン

- 強みの源泉である「素肌みがき」に改めてフォーカスし、顧客関係性の深化を通じて「ハウスオブローゼ」ブランドを再構築。
- 基幹事業である直営店舗の構造改革と、成長事業・新規事業領域への投資を並行し、事業ポートフォリオ変革と収益力強化を推進。
- 次の時代を担う人材育成の推進と、デジタル化を通じた営業効率・経営効率の最適化を実現。

基本方針

- 化粧品事業の再構築及びブランド価値向上
- デジタル化推進による経営効率・顧客サービス向上
- 事業収益力の強化
- 人的資本の最大活用

重要戦略

1. 「素肌みがき」を通じたブランド価値向上
2. 組織力強化と人事制度改革
3. 情報システムの再構築と運用強化
4. 在庫管理の強化と在庫金額の適正化
5. 情報発信の強化
6. 商品開発、サステナビリティの取組み強化
7. 新規事業の取組みと推進

売上高	▶ 132億円
営業利益	▶ 4.2億円
営業利益率	▶ 3.1%
ROE	▶ 3.5%

2028年
3月期
目標

2025年
3月期

売上高	▶ 115億円
営業利益	▶ 1.2億円
営業利益率	▶ 1.1%
ROE	▶ 1.4%

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで		
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集		
剰余金の配当及び 中間配当基準日	期末配当	毎年3月31日	
	中間配当	毎年9月30日	
単元株式数	100株		
公告方法	電子公告により当社ウェブサイトに掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 <公告掲載アドレス: https://www.houseofrose.jp/>		
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部		

<株式事務のお問い合わせ先>

	証券会社等で株式を保有されている場合	証券会社等で株式を保有されていない場合 (特別口座の場合)	
住所変更、株式配当金受取り方法の変更及びマイナンバーのお届出などのお問い合わせ	お取引の証券会社等になります。	みずほ信託銀行 証券代行部 ホームページ https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)	
未払配当金、その他当社株式関係書類についてのお問い合わせ	右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120-524-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)	
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ	お取引の証券会社または右記みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	特別口座では、単元未満株式の買取以外の株式売買はできません。 株式の売買にあたっては、証券会社等に口座を開設し、株式の口座振替手続を行っていただく必要があります。	
ご注意			
株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い	・株式等の税務関係のお手続に関しては、マイナンバーのお届出が必要です。 ・お届出が済んでいない株主さまは、上記お問い合わせ先へマイナンバーのお届出をお願いします。		

ご連絡

- 特別口座に登録された株主さまからの単元未満株式の買取請求等は、特別口座管理機関としての「みずほ信託銀行」の支店でご請求の取次をいたします。
- 確定申告の際には、同封の配当金計算書をご利用いただけます。株式数比例配分方式を選択された株主さまについては、お取引の証券会社にご確認ください。

ウェブサイトのご案内

- ① コーポレートサイト (公式)
<https://www.houseofrose.co.jp/>



- ② IRサイト
<https://www.houseofrose.jp/>



- ③ 通販サイト
<https://www.hor.jp/>



株主総会会場ご案内図

会 場

東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1F 「ギャラクシー」
電話 03-3505-1111
※受付開始は午前9時を予定しております。



交 通

地 下 鉄：東京メトロ銀座線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（改札口より約6分）
東京メトロ南北線「溜池山王駅」13番出口より徒歩約1分（改札口より約7分）
「六本木一丁目駅」3番出口より徒歩約2分（改札口より約5分）
都営バス：（都01）渋谷駅前～新橋駅前「赤坂アーキヒルズ前」下車、徒歩約1分
※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日のお土産のご用意はございません。

株式会社 ハウス オブ ローゼ

〒107-8625 東京都港区赤坂2-21-7 TEL.03-5114-5800

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK